

新	旧
<p data-bbox="226 252 1021 328">店頭外国為替証拠金取引説明書 (DMM FX) (金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面)</p> <p data-bbox="165 392 244 424">(省略)</p> <p data-bbox="147 488 680 520">店頭外国為替証拠金取引のリスクについて</p> <p data-bbox="147 584 1099 895">店頭外国為替証拠金取引 <u>(以下、「FX 取引」といいます。)</u> には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に本取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。下記の内容をお読みになり、リスクについて理解、納得された上で口座開設の手続きを行って頂き、自己の判断と責任において行うことが肝要となります。お客様ご自身が FX 取引を開始されることが適切であるかどうかについて十分後検討して頂きますようお願いいたします。</p> <p data-bbox="147 959 1099 1031">なお、下記のリスクは、FX 取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。</p> <p data-bbox="147 1094 371 1126">○為替変動リスク</p> <p data-bbox="147 1142 1099 1350">外国為替市場では、24 時間常に<u>外国為替レートが変動しています(土日・一部の休日を除く)</u>。為替レートの変動は各国の経済、社会情勢等により変動します。また、取引時間中での<u>急激な変動や、前日のクローズレートと翌日のオープンレートが乖離する場合等があります</u>。各為替レートの変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、為替差損が発生します。また、その</p>	<p data-bbox="1189 252 1984 328">店頭外国為替証拠金取引説明書 (DMM FX) (金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面)</p> <p data-bbox="1140 392 1218 424">(省略)</p> <p data-bbox="1122 488 1655 520">店頭外国為替証拠金取引のリスクについて</p> <p data-bbox="1122 584 2051 895">店頭外国為替証拠金取引には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に本取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。下記の内容をお読みになり、リスクについて理解、納得された上で口座開設の手続きを行って頂き、自己の判断と責任において行うことが肝要となります。お客様ご自身が<u>店頭外国為替証拠金</u>取引を開始されることが適切であるかどうかについて十分後検討して頂きますようお願いいたします。</p> <p data-bbox="1122 959 2051 1031">なお、下記のリスクは、<u>店頭外国為替証拠金</u>取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。</p> <p data-bbox="1122 1094 1346 1126">○為替変動リスク</p> <p data-bbox="1122 1142 2051 1350">外国為替市場では、24 時間常に為替レートが変動して<u>おります</u>。為替レートの変動は各国の経済、社会情勢等により変動します。また、取引時間中の変動、前日の<u>終値と当日の始値</u>が乖離する場合、<u>各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離している場合があります</u>。為替レートの変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、為替差損が発生します。また、その</p>

損失はお客様が当社に預託した証拠金以上になる可能性があります。

○レバレッジによるリスク

本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の外国為替取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな為替レートの変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。

○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク

毎営業日の証拠金維持率判定時刻において、証拠金維持率が 100%を下回った場合には、お客様の新規未約定注文及び出金予約は、全て取消処理されます。証拠金維持率の判定は、毎営業日終了時点の証拠金維持率をもってメンテナンス中に判定しており、その後のレート変動等によりお客様の証拠金維持率が 100%以上となったとしても、追加証拠金の解消とはなりません。お客様は追加証拠金発生の判定となったメンテナンス明けの営業日中までに追加証拠金をお客様の本取引口座に入金する若しくは保有建玉の決済等により追加証拠金を解消しない限り、追加証拠金発生の判定となったメンテナンス明け営業日の翌日オープン時点をもって全ての未決済ポジションが反対売買により強制決済（マージンカット）されます（マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要す場合があります）。追加証拠金の入金期限は、追加証拠金発生の判定となったメンテナンス明け営業日中となります。振込入金の際に振込名義に相違がある場合、クイック入

その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。

(記載箇所変更)

○レバレッジ効果によるリスク

本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の外国為替取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな為替レートの変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。

(記載箇所変更)

○マージンカットにおけるリスク

毎営業日の証拠金維持率判定時刻において、証拠金維持率が 100%を下回った場合には、お客様の発注済み未約定新規注文及び出金予約は全て取消処理をします。出金予約をされている場合には、その出金予約を取消します。

振込人名義相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期限までに入金当社で確認できない場合には、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済（マージンカット）します。入金期限の終値と翌営業日の始値が乖離する場合、その他理由がある場合には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。

金がエラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など、入金期限までに入金の確認が取れない場合には、全ての未決済ポジションは反対売買により強制決済されます。

○逆指値注文リスク及びロスカットリスク

逆指値注文はお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週末をまたぎ、週末のクローズレートと翌週のオープンレートで乖離がある場合等に、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）があり、意図していない損失を被ることがあります。また、システムの的に設定されている『ロスカットルール』についても同様に、取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的ではありますが、市場レートの急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、逆指値注文及びロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

○FX取引の性質とリスク

当社で提供する取引はFX取引です。インターバンク（銀行間）を含むすべてのFX取引は相対取引によって行われます。FX取引は取引所取引とは異なり、当社がお客様の取引の相手方となります。相対取引では取引の執行

（記載箇所変更）

○逆指値注文リスク及びロスカットリスク

逆指値注文はお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週末をまたぎ、週末のクローズレートと翌週のオープンレートで乖離がある場合等に、お客様が指定された価格よりも不利な価格で約定する可能性（スリッページの発生）があり、意図していない損失を被ることがあります。また、システムの的に設定されている『ロスカットルール』についても同様に、取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的ではありますが、市場レートの急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、逆指値注文及びロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあります。

（新設）

を当事者同士の信頼に依存する部分が取引所取引と比べてより大きくなります。お客様は FX 取引を開始される前に、取引の性質とリスクについて理解する必要があります。

○金利変動リスク

FX 取引は、通貨の取引に加え当該通貨の金利の交換も行われ、日々スワップポイントの受払いが発生します。スワップポイントの受払いは、各国の金融情勢等を反映した市場金利の変化等に応じて日々変化するため、場合によっては受け払いの方向が逆転するリスクがあります。

また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなったりする可能性もあります。スワップポイントの受払いは、お客様がポジションを決済するまで発生します。

○流動性リスク

外国為替市場では、通常高い流動性がありますが、主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引、あるいは通常の取引時間においても重要な経済指標の発表・要人発言・重要なイベントや市場間の間隙では極端に流動性が低下し、レートの提示やお客様の新規・決済注文取引が困難となり、注文が執行されるまでに思いがけない時間を要する場合や、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によってはお取引が不可能となる場合があります、意

(記載箇所変更)

○金利変動リスク

店頭外国為替証拠金取引は、通貨の取引に加え当該通貨の金利の交換も行われ、日々スワップポイントの受取又は、支払いが発生します。スワップポイントは、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々の金利水準によってスワップポイントの受取又は支払いの金額が変動したり、場合によっては受け払いの方向が逆転したりする可能性もあります。

また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなったりする可能性もあります。

(記載箇所変更)

○流動性リスク

外国為替市場には値幅制限がなく、特別な通貨管理が行われていない日本円を含む主要国通貨の場合、通常高い流動性を示しています。しかし、主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引、或は普段から流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、スプレッドを拡大して提供することやレートの提示が困難になる場合もあります。また、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の通貨のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。

図していない損失を被ることがあります。また、天災地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、大型の債務不履行や倒産等の発生、各種規制等により、お客様のお取引が困難又は不可能となる可能性もあります。さらに、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によっては、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

○信用リスク

当社の FX 取引はお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文をインターバンク市場にてカバー取引を行っています。このため、カバー先の信用状況等により、お客様が損失を被る可能性、或はカバー先において当社がカバー取引を行えなかった場合には、お客様の取引も不可能になる可能性があります。

○当社 FX 取引システムの利用に係るリスクについて

当社の FX 取引システムを利用したお取引には、FX 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上で口座開設の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 当社の提示レート生成方法について

当社の FX 取引サービスはお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー先からの配信レートをもとに当

こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。

○信用リスク

店頭外国為替証拠金取引はお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文をインターバンク市場にてカバー取引を行っています。このため、カバー先の信用状況等により、お客様が損失を被る可能性、或はカバー先において当社がカバー取引を行えなかった場合には、お客様の取引も不可能になる可能性があります。

(新設)

社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。そのため、当社が提示するレート（モバイル取引ツールによるレートを含む）は、カバー先や同業他社が提示している為替レートと必ずしも一致するものではなく、市場レートや他社の提示するレート等と大きく乖離することがあります。また、場合によっては、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。これらの約定は、ロスカット時や逆指値注文時に生じますが、これに限られるものではありません。

(2) スプレッドの原則固定について

当社において、スプレッドを原則固定とするところは、配信レートにおけるスプレッドが原則固定であることを指しますが、実際の取引時のスプレッドを保証するものではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境によってはスプレッドが広がる場合があります。また、お客様の約定の結果による実質的なスプレッドが提示スプレッドと必ずしも合致しない場合があります。

(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク

ア 成行注文

本取引サービスにおいて、成行注文は、通貨ペア、取引数量、売買の区別、注文の種類等によって、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。また、お客様にとって不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定する場合があります。

イ 逆指値注文

本取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレ

ートの ASK がお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートの BID がお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。従って、逆指値注文はお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場の状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があります、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。

ウ 指値注文

本取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が出ている状態で営業日をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として注文価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります。なお、指値注文は、相場状況または取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。

(4) ロスカットに伴うリスク

(記載箇所変更)

○指値注文リスク

指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が出ている状態で週末をまたぎ、週末のクローズレートと翌週のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として注文価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります。

本取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%を下回った段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が出されますが、かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。また、証拠金維持率が 50%を下回った時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。

(5) システムリスク

当社の FX 取引は、インターネットによる取引であるため、通信回線の状態、プロバイダー環境等によって、本取引システムとお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性があります。

また、当社サーバの稼働状況によっては、ご注文が約定しづらくなる場合や約定が遅延する場合あるいはご注文が約定しない場合があります。

(6) モバイル（携帯電話）等取引ツールのご利用に伴うリスク

モバイル等取引ツールは、お取引における補助的役割を果たすものであり、取引方法等に一部制限がございます。

モバイルを利用して取引を行う場合、お客様及び当社の通信機器の故障、通信回線の障害、情報配信の障害、あるいは本取引システムそのものの障害等により、お客様の取引が不可能になる場合や、意図しない価格で

(記載箇所変更)

○オンライン取引に関するリスク

オンライン取引の場合、注文の受付に人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、或は意図しない注文が成立する可能性があります。また、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害等により、一時的又は一定期間に亘って取引ができない可能性、或はお客様の注文が遅延する可能性があります

<p><u>の約定となる可能性もあります。さらに、お客様の注文指示の当社システムへの遅着・未着により、取引が執行されるまでに思いがけない時間を要する可能性、あるいは注文が発注されない、または無効となる可能性があります。モバイルを利用したサービスは、大量のデータ送受信を行うため、何らかの原因で本取引システムが利用できない場合は一切の注文などの取引・発注行為が行えないリスクがあります。本取引システム上で表示される価格情報が遅れることや、誤った価格が表示される等、本取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。</u></p> <p><u>本取引システムを利用する際に用いられるお客様のログイン ID・パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏れた場合、その情報を第三者が悪用することによりお客様に損失が発生する可能性があります。</u></p> <p><u>(7) 振込入金に伴うリスク</u></p> <p><u>振込入金の際に、ご登録名と振込名義人名に相違があることが判明した場合には、お客様の取引及び出金を制限させていただくことがあります。また、本取引システムにおける入金処理が完了し、取引をされた場合といえども、原則として当該振込入金の取消を行うこととします。これにより発生するリスクは全てお客様の負担となりますのでご注意ください。</u></p> <p><u>また、クイック入金のご利用に際し、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前にブラウザを「閉じる」ボタンにて閉じてしまった場合などには、クイック入金がエラーとなり、お取引口座にご入金が入金が即座に反映されない場合があります。これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。</u></p> <p><u>(8) スリッページリスク</u></p> <p><u>お客様が成行注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されて</u></p>	<p><u>す。</u></p> <p><u>オンライン取引は、電子認証に用いられるユーザーネーム・パスワード等の情報が、窃盗・盗難により洩れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客様に<u>何らかの</u>損失が発生する可能性があります。</u></p> <p><u>○スリッページリスク</u></p> <p><u>お客様が成行注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されて</u></p>
--	--

いる価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できる成行注文以外の成行注文（クイック決済による注文、時間成行、モバイルツールからの成行注文、AIR版からの注文等）については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した価格と、当社システムにおいて、実際にお客様の注文を執行する時点で配信し、約定に用いる価格との差が、当社が把握可能な価格差の部分となります。従って、お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格と約定価格の差であり、当社が認識可能な価格差と、お客様端末と当社システム間の通信における時間の経過に伴う価格差が加わったものとなります。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

○関連法規等の変更によるリスク

FX取引等に関する税制及び関連法規の変更により本取引が現状より不利な取扱いとなる可能性があります。

店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて

(省略)

いる価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できる成行注文以外の成行注文（クイック決済による注文、時間成行、モバイルツールからの成行注文、AIR版からの注文等）については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した価格と、当社システムにおいて、実際にお客様の注文を執行する時点で配信し、約定に用いる価格との差が、当社が把握可能な価格差の部分となります。従って、お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格と約定価格の差であり、当社が認識可能な価格差と、お客様端末と当社システム間の通信における時間の経過に伴う価格差が加わったものとなります。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

(新設)

店頭外国為替証拠金取引の仕組みについて

(省略)

<p>(「口座開設について」省略)</p> <p>お取引について (1. ～11. 省略)</p> <p>12. 注文の種類 注文の種類は以下のとおりです。詳細は 21 ページの店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語をご確認ください。</p> <p>●成行 ●指値 ●逆指値 (ストップ注文) ●IFD (イフダン) ●OCO (オーシーオー) ●IFO (IFD+OCO) ●トレール ●時間成行</p> <p>【成行注文】</p> <p>・<u>当注文は、お客様が注文価格及び約定価格を指定せずに行う注文方法です。パソコンから発注する成行注文ではお客様ご自身でスリッページ幅を設定することができますが、パソコン以外からの成行注文(クイック決済による注文、時間成行、モバイルツールからの成行注文、AIR 版からの注文等)については、スリッページ幅を設定することはできません。この場合のスリッページ発生幅は無限となります。</u></p> <p>・<u>当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格をもって約定します。従って、お客様が注文を出した時の価格とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</u></p> <p>・<u>お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に提示する価格と、約定処理を行うときにお客様に提示する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれ</u></p>	<p>(「口座開設について」省略)</p> <p>お取引について (1. ～11. 省略)</p> <p>12. 注文の種類 注文の種類は以下のとおりです。詳細は 21 ページの店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語をご確認ください。</p> <p>●成行 ●指値 ●逆指値 (ストップ注文) ●IFD (イフダン) ●OCO (オーシーオー) ●IFO (IFD+OCO) ●トレール ●時間成行</p> <p>※<u>トレール注文は、モバイルからは行えません。</u></p> <p>※<u>成行注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格をもって約定します。従って、お客様が注文を出したときの価格とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。また、相場急変時、注文の集中等により当該配信価格をもって当社が応じることができる数量を超えて当社が受注した場合や、お客様が指定したスリッページ幅を超える価格変動があった場合等には、お客様の注文が不成立となる場合もあります。</u></p> <p>※<u>指値注文は、お客様が指定された注文価格で約定されます。前日の終値と始値が乖離する場合にもお客様が指定された注文価格で取引が成立いたします。相場の状況によっては成行注文より不利な価格で約定します。</u></p> <p>※<u>逆指値注文は、お客様が指定された注文価格での約定を保証するもので</u></p>
---	---

ば、約定処理を行うときにお客様に提示する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に提示する価格と、約定処理を行うときにお客様に提示する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は不成立となります。

・お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に提示する価格と、約定処理を行うときにお客様に提示する価格が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に提示する価格と、約定処理を行うときにお客様に提示する価格が同一ではないときは、当注文は不成立となります。

・当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は失効します。

・当注文は、他の成行注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

【指値注文】

・当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に提示する価格に対して、お客様にとって有利な価格を注文価格として指定することができます。

・当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に提示する価格が同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。従って、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。

・当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

はありません。当社がお客様向けに配信する価格が、買い注文の場合はお客様が指定した価格以上になったとき、売り注文の場合はお客様が指定した価格以下になったときに、その配信された価格で約定します。従って、相場の状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性がございます。なお、当社はカバー先の提示レートに基づき、ほぼ同時に複数の取引レートをお客様へ配信する場合があります、取引レートの配信と約定処理順が一致せず、お客様が認識する取引レートの配信順どおりに約定しないことがあります。

※指値注文及び逆指値注文は、当社がお客様向けに配信した価格が、お客様の指定された価格に達した場合に執行されますが、注文の組み合わせ等により、約定されない可能性があります。

【逆指値注文】

・当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に提示する価格に対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。

・当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下の BID 価格、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上の ASK 価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。

・当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

なお、上記記載の内容の他、流動性の低下や、当社のカバー取引の成立状況、取引可能な外国為替レートが配信されない状況の発生、その他、突発的な事象の発生等により、お客様の注文が失効することがあります。

(以下省略)

平成 21 年 7 月 1 日 制定

平成 21 年 9 月 1 日 改訂

平成 21 年 9 月 14 日 改訂

平成 21 年 9 月 29 日 改訂

平成 21 年 10 月 29 日 改訂

平成 21 年 11 月 27 日 改訂

平成 21 年 12 月 7 日 改訂

(以下省略)

平成 21 年 7 月 1 日 制定

平成 21 年 9 月 1 日 改訂

平成 21 年 9 月 14 日 改訂

平成 21 年 9 月 29 日 改訂

平成 21 年 10 月 29 日 改訂

平成 21 年 11 月 27 日 改訂

平成 21 年 12 月 7 日 改訂

平成 21 年 12 月 18 日 改訂	平成 21 年 12 月 18 日 改訂
平成 21 年 12 月 30 日 改訂	平成 21 年 12 月 30 日 改訂
平成 22 年 1 月 25 日 改訂	平成 22 年 1 月 25 日 改訂
平成 22 年 4 月 1 日 改訂	平成 22 年 4 月 1 日 改訂
平成 22 年 5 月 22 日 改訂	平成 22 年 5 月 22 日 改訂
平成 22 年 7 月 17 日 改訂	平成 22 年 7 月 17 日 改訂
平成 22 年 11 月 27 日 改訂	平成 22 年 11 月 27 日 改訂
平成 22 年 12 月 25 日 改訂	平成 22 年 12 月 25 日 改訂
平成 23 年 3 月 19 日 改訂	平成 23 年 3 月 19 日 改訂
平成 23 年 5 月 14 日 改訂	平成 23 年 5 月 14 日 改訂
平成 23 年 7 月 30 日 改訂	平成 23 年 7 月 30 日 改訂
平成 23 年 12 月 24 日 改訂	平成 23 年 12 月 24 日 改訂
平成 24 年 1 月 28 日 改訂	平成 24 年 1 月 28 日 改訂
平成 24 年 5 月 12 日 改訂	平成 24 年 5 月 12 日 改訂
平成 24 年 9 月 29 日 改訂	平成 24 年 9 月 29 日 改訂
平成 24 年 11 月 17 日 改訂	平成 24 年 11 月 17 日 改訂
平成 25 年 4 月 13 日 改訂	平成 25 年 4 月 13 日 改訂
平成 25 年 5 月 11 日 改訂	平成 25 年 5 月 11 日 改訂
平成 25 年 9 月 14 日 改訂	平成 25 年 9 月 14 日 改訂
平成 25 年 10 月 1 日 改訂	平成 25 年 10 月 1 日 改訂
<u>平成 26 年 1 月 25 日 改訂</u>	